

スケートセンター自家用電気工作物保安管理業務仕様書

点検・測定及び試験の基準

1 点検の種類及び周期

点検の種類及び周期は下表のとおりとする。

点 検 の 種 類	周 期
通常点検[月次点検]	毎月 1 回
定期点検[年次点検]	毎年 1 回
臨時点検	必要の都度
工事期間中の点検	毎週 1 回

2 臨時点検及び試験

(1) 次に掲げる場合については、その都度試験等を行い原因追求し復電するために、点検や絶縁抵抗測定を行い、必要に応じて高圧の電路及び機器の絶縁耐力試験などを行うこと。

ア 高圧機器が損壊し、受電設備の大部分に影響を及ぼしたと思われる事故が発生した場合。

イ 受電用遮断器（電力ヒューズを含む。）が遮断動作をした場合。

ウ その他の電気機器に異常が発生した場合。

エ 施設の原因により停電した場合。

(2) 高圧受配電設備に事故発生のある場合は、その都度点検、測定及び試験を行うこと。

3 電気工作物の維持及び運用に関する点検・測定及び試験は、原則として別表「点検の頻度及び点検項目」を基本とし、その詳細は、保安規程によるものとする。

別 表

「点検の頻度及び点検項目」

電気工作物		点検・測定・試験項目	通常点検	定期点検
			[月次点検]	[年次点検]
引込関係	区分開閉器・引込線・ケーブル・支持物等	異音，異臭，損傷，汚損等の有無	○	○
		電線と他物との離隔距離の適否	○	○
		操作紐の異常，取付け状態	○	○
		機械器具，配線の取付け状態及び過熱の有無	○	○
		保護継電器の連動動作試験		○
		保安装置の取付け状態	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
高圧受電設備	遮断器・開閉器類	異音，異臭，損傷，腐食，汚損等の有無	○	○
		接続箇所のゆるみ，接触子の接触状態確認		○
		過熱による変色，亀裂，溶断表示の確認	○	○
		保護継電器との連動動作試験		○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
	母線・断路器・計器用変成器 避雷器・進相用コンデンサ	異音，異臭，過熱状態	○	○
		ふくらみ，損傷，汚損，腐食，亀裂，漏油	○	○
		接地線の腐食，断線，外れ	○	○
		接続箇所のゆるみ		○
		支持物の損傷，汚損，亀裂，脱落	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	変圧器	異音，異臭，損傷，汚損，変形，亀裂，腐食，漏油等	○	○
		接続部の過熱による変色	○	○
		接地線の腐食，断線，外れ	○	○
		接地線接続部のゆるみ		○
		絶縁抵抗測定		○
		絶縁油試験		○※ 1

	配電盤・制御回路	接地抵抗測定		○
		低圧電路の漏洩電流測定（B種接地工事接地線）	○	○
		異音，異臭，損傷，汚損，過熱状態	○	○
		各種指示計の指示状態	○	○
		表示装置の点滅表示確認	○	○
		接続箇所のゆるみ		○
		絶縁抵抗測定		○
		保護継電器動作試験		○
	接地装置	接地抵抗測定		○
		接地線の腐食，断線，外れ	○	○
		端子のゆるみ		○
構造物等	受電設備の建物・室 キュービクル等	接地抵抗測定		○
		損傷，変形，腐食，雨漏り， 雨雪侵入	○	○
		小動物の侵入の有無	○	○
		鍵の状態	○	○
		受電室内の整頓状態	○	○
		保護柵の状態	○	○
		照明設備の点灯状態	○	○
配電設備	配電装置 架空電線，支持物 ケーブル等	消火設備の状態，標識・表示 の状態	○	○
		架空電線の損傷，たるみ，他 の工作物・植物との離隔	○	○
		ケーブル端末処理部の損傷・ 亀裂・汚損	○	○
		接続箇所の過熱による変色	○	○
		支持物の損傷，傾斜，腐食	○	○
		支線のゆるみ，腐食	○	○
		ケーブル保護管の損傷，腐食	○	○
		吊架線の損傷，たるみ，外れ， 支持点間隔	○	○
		絶縁抵抗測定		○
負荷設備	低圧機器，開閉器，配 線用遮断機，漏電遮断 器，低圧配線等	接地抵抗測定		○
		異音，異臭，損耗，汚損，腐 食，指示状態	○	○
		接続部のゆるみ，過熱による 変色	○	○
		断線，端子のゆるみ	○	○

		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○

電気工作物		点検・測定・試験項目	通常点検	定期点検
			[月次点検]	[年次点検]
非常用 発電装置	原動機 付属装置	機関本体の損傷, 汚損, 変形, 腐食, 固定, 保温ヒータ	○	○
		燃料装置の油量, 損傷, 汚損, 外れ, 腐食, 漏油	○	○
		冷却装置の水量, 損傷, 汚損, 外れ, 腐食, 漏水, 不凍液	○	○
		潤滑油装置の油量, 損傷, 汚損, 外れ, 腐食, 漏油	○	○
		吸・排気装置の損傷, 汚損, 腐食, 営巣	○	○
		始動装置の空気圧, 漏気, 蓄電池電圧, 損傷, 腐食等	○	○
		始動試験(温度, 異音, 異臭, 振動, 排気状態, 圧力)	○	○
		保護継電器動作試験(加速度, 油圧低下, 水温上昇)		○
	発電機 励磁装置	本体の損傷, 汚損, 変形, 腐食, 固定	○	○
		接地線の腐食, 断線, 外れ	○	○
		始動試験(異音, 異臭, 振動, 電圧, 周波数)	○	○
		接地抵抗測定		○
		絶縁抵抗測定		○
	遮断器 開閉器 配電盤 制御装置等	異音, 異臭, 損耗, 汚損, 腐食	○	○
		接続部のゆるみ, 過熱による変色	○	○
		断線, 端子のゆるみ	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		保護継電器動作試験		○
		インターロック試験		○
	蓄電池	本体の液量, 損傷, 汚損, 変形, 腐食, 固定, 漏液, 極板・セパレータの湾曲	○	○
		電圧測定	○	○
		接続部のゆるみ		○

		触媒栓の有効期限切れ		○
		比重測定 (パ イロットセル)		○
		液温測定 (パ イロットセル)		○
		均等充電		○
	充電装置 付属装置	異音, 異臭, 指示状態	○	○
		本体の損傷, 汚損, 変形等	○	○
		配線の腐食, 断線, 外れ	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
	構造物等	建物, パッケージの損傷, 汚 損, 変形, 腐食, 固定, 雨漏 れ, 小動物侵入の有無, 鍵 の状態, 整理整頓	○	○
		照明設備の点灯状態	○	○
		換気設備の動作状態	○	○
		周囲の整理・整頓状況	○	○
		消火設備の状態, 標識・表示	○	○
電 気 使 用 場 所 の 設 備	電動機類, 電熱装置 照明装置 配線, 配線器具 その他の機器 接地	異音, 異臭, 損傷, 汚損等	○	○
		電線と他物との離隔距離の 適否	○	○
		機械器具, 配線の取付け状態 及び過熱の有無	○	○
		接地線の取付け状態	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
		漏洩電流測定	○	○
		漏電引外試験 (E L B)		○
	絶縁監視装置	設定値・設定値における誤差 確認		○
		動作特性試験・警報発報動作 試験		○
		自動伝送試験		○

- 注) (1) 巡視・点検は, 主として目視による点検をいう。
- (2) ※ 1 を付した項目は, 電気管理技術者の下, 必要に応じて実施すること。
- (3) 「漏洩電流測定」は, 高圧受配電設備の変圧器の B 種接地工事の接
地線において測定すること。
- (4) 変圧器の二次側以降の低圧電路(電気使用場所の設備を含む。)と大
地間との絶縁抵抗測定・漏洩電流測定は, 絶縁監視装置の監視記録
により代えることができる。
- (5) 「点検, 測定及び試験の基準等」について, 詳細は建築保全業務共
通仕様書(平成 20 年版)による。